

# 環境と健康

第1回目は、広島県計画変更の背景となる瀬戸内海環境保全特別措置法(以下、「瀬戸法」という)の改正とその経緯について紹介します。

広島県では、平成27年度から「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」の見直しを行っています。そこで、本計画の変更の背景やポイント、そして新計画の基本理念である「美しく恵み豊かな里海の実現」のための取り組みなどについて、6回シリーズでご紹介します。



美しさを誇るとともに、貴重な漁業資源の宝庫である瀬戸内海

瀬戸内海は、景勝地として、我が国のみならず世界においても比類のない美しさを誇るとともに、貴重な漁業資源の宝庫として、重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高度経済成長期において水質汚濁等による深刻な環境問題に直面したため、昭和48年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され(昭和53年に恒久法に改正)、この法律に基づき、水質総量削減制度をはじめ、瀬戸内海環境保全基本計画による総合的対策の取り組みが進められてきました。これにより、瀬戸内海の水質に一定の改善が見られましたが、藻場・干潟の喪失等による生態系の劣

## 水質は一定の改善も課題残る 美しく恵み豊かな海を目指して



## 『人・組織・ネットワーク』づくりを強化 センターごとに目玉事業を設定

当協会は、このたび、第1期中期経営計画の最終年度を迎え、平成28年度以降の3力年の経営方針となるべく第2期中期経営計画を策定しました。

第1期の計画は、「基本理念」や10年後の協会のあるべき姿である「経営ビジョン」を策定するとともに、健全な経営をめざして、「経営の責任体制の確立」や「公益目的事業のための財源確保」、「適正な財務管理」に取り組み、公衛協や顧客満足につながる事業を展開してきました。

第2期中期経営計画は、他企業・団体との協働を図り、営業の強化に取り組み内容が新たに加わったほか、職員が一丸となって実行できるよう全職員参加型で計画を策定し、

実行力をあげるものとしています。

また、重要課題のうち、新規に取り組む事項を目玉事業に位置づけるなど、戦略事業の重点化を図っています。経営ビジョンの具体化のため、四半期単位で設定した実行計画や、年度の達成状況を測るために設定した数値指標で、進捗管理を行います。

さらに、これまで当協会が培ってきた歴史や伝統、高い技術力の柱をたて、①チャレンジし、成果を生み出せる人づくり、②高い技術力を活かし、信頼される組織づくり、③事業化への芽だしとなる他団体や大学とのネットワークづくりの3つの取り組みを強化し、これまでと変わらず公益を目的とした事業を積極的に展開していきます。

- 経営管理センター
  - ① 協会内・外の連携(産学連携・企業間協働)
  - ② 「環保協健康長寿支援構想」の具現化
  - ③ 顧客満足にむけた利用形態を踏まえた施設整備
  - ④ 中長期的な人材育成計画の策定
  - ⑤ 健康企業(経営)の具体策を実施
- 地域活動支援センター
  - ① 行政と連携した健康づくりに関する事業メニューの提案
  - ② SNS(フェイスブック等)の活用
- 健康科学センター
  - ① 協会の強みを生かした顧客の囲い込みとレディースデイの創設等による新規顧客の獲得
  - ② 事業拡大と改善を目的としたドックフロアの改修
- 環境生活センター
  - ① 業務提携企業との連携強化および新規水質検査業務の受託
  - ② IT化、検査の自動化推進、作業動線の見直し等による作業効率の向上

### 目玉事業に位置づける新事業

く恵み豊かな海づくりを目指す内容の基本理念が新たに設けられ、国は①沿岸域環境の保全、再生及び創出、②水質の保全及び管理、③自然景観及び文化的景観の保全、④水産資源の持続的な利用の確保等に関し、基本計画を策定すること、基本計画はおおむね5年ごとに、施策の効果に関する評価を踏まえ見直すことなどが義務づけられました。また、瀬戸内海環境の保全施策は、湾や灘などの海域の実情に応じたものとするにとされました。

次回は、国の基本計画と広島県計画の変更のポイントについてご紹介します。

(広島県環境保全課)

### さんせんか 琴線歌

人が暮らすところには必ずごみが出ます。ただ、その量や質は、時代や国・地域、家庭によってさまざまです。現代のごみは量も多く、また自然に戻せない処理困難なものが増えてきました。その変遷を詳しく調べてみると、私の所属してきた研究室(京都市環境科学センター)では、毎年、京都市と協力して家庭ごみを集め、組成を詳細に分析する調査を実施してきました。

### ごみはどこまで減らせるか?

1980年に始め、もう35年になります。その結果は、さまざまなかを覚えてくれています。例えば、重さでは食品ごみ、容積では容器包装材が多くを占める。食品ごみには「手つかず食品」など、まだ食べられるものも多い。使い捨て製品(マスクやペット用シート)が増えている。レジ袋は時期減少してきたが、今は横ばいなど。ごみを見てみると、暮らし方やその変化が手に取るようにわかる。

(京都市地球環境学堂 准教授 浅利美鈴)



一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~  
**広島県環境保健協会**  
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)  
 TEL:082(293)1511 [大代表] FAX:082(293)1520

基本理念 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~  
 私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、地域社会の発展に貢献します。

